慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	退任記念講演 中国経済近代化と体制改革
Sub Title	Modernization and economic reform in China
Author	唐木, 圀和(Karaki, Kunikazu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2006
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.49, No.2 (2006. 6) ,p.1- 16
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	唐木圀和教授退任記念号 中国経済特集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20060600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究
第49巻第２号
2006 年 6 月

2006年３月31日掲載承認

退 任 記 念 講 演

中国経済近代化と体制改革

唐 木 圀 和

Ⅰ　はじめに

皆様，本日は年度末の土曜日という，公私ともにご多忙な中をご出席くださり，誠にありがとうございます。恩師白石先生はじめ，塾内外のゆかり深い方々にお集まりいただき，幸せに存じます。

只今は，櫻本学部長より懇切なご紹介を戴き，また，跡田先生はじめ学部運営委員会の方々には，開催にあたり大変お世話になりました。併せて，厚く御礼申し上げます。

さて，最初に少し，昔の話をしたいと思います。

私が慶應義塾に入りましたのは，1959年（昭和34年）です。入学し，学部の履修案内を見て，二つのことを感じました。

一つは，高校までに較べてなんと休みが多いことだろう。春２ヶ月，夏２ヶ月ある。スタッフになってみますと，春にはほとんど休みはないのですが，学生にとっては期末試験の終わったあとは天国です。休みを有効に使うことによって大学生活は変わってくるな，と思いました。

もう一つは，履修案内を見ますと，「なになに学」「なになに学」と，ほとんどの授業科目名に「学」が付いている。では，「学」とは何かという疑問を持ちました。しかも，それらの科目が，人文科学系統，社会科学系統，自然科学系統に分類されています。自然科学が科学であることはなんとなく分りますが，では，歴史学や文学などの人文科学は，科学なのか，また，学問なのか。それに，社会科学とは何だろうか。社会科学系統の中には，社会学もあるし，商学部で学ぶ専門科目は，どうもほとんどが社会科学に分類されているらしい。こんなことを思いました。

18歳になったばかりで，文学だけでなく哲学にも関心を寄せはじめた時で，たまたま，デカルトの『方法叙説』や『省察』を読みました。ご承知のように，デカルトは，「我思う，ゆえに我あり。」を出発点として，神の存在を論理的に証明しようとしました。しかし，論理を重ねていっても，最後は自分を作り出した大いなる存在を，疑い得ないものとして信じるか信じないかに懸かっている。神の存在を最初から信じない人にとっては，その存在の証明にはならないと思

いました。しかし，デカルトを読んで分ったことは，少なくとも哲学は学問である。断片的知識を体系的に整理し，そこで新しいものを生み出す，これは学問なのだと感じたわけです。

科学とは何かについては，その時は分りませんでしたが，大学院に進んで，故福島義久さん，今日見えておられる大山道廣さんや川又邦雄さんとの会話を通じて，ポール・サムエルソンの『経済分析の基礎』やカール・ポパーの『歴史主義の貧困』を知りました。それらを読んでみて，命題が反証可能性を持っているか否かによって，その命題が，科学として意味ある命題なのか，単なるドグマなのかが決まるということを知りました。

そこからいたしますと，ほとんどの自然科学は科学ですし，社会科学も，科学たらんとする志向を持っている学問である。人文科学は学問ではあるが，実証科学でない研究が多い。それに，福澤諭吉のいう「実学」とは，科学のことを指すのだと思い至りました。

さて，今日の演題は「中国経済近代化と体制改革」ですが，中国のように体制変革が進んで行く経済社会の研究は，モデルを立ててそれを数値で実証するという方法は，構造自体が変化してしまうため，有効性は限られております。

そういう訳で，私が行なってまいりました中国経済の研究は，様々に生起する現実の中から，中国経済の進む方向を知るために意味を持つと思われる事象を取り上げることから始まります。無数の単なる事実の中から歴史的事実をとりだす作業という点で，E. H. カーのいう，歴史学の方法に似ています。しかし，中国政府の打ち出す改革開放政策を，経済学の視点から，経済的合理性を持つかどうかを検討することに重点を置いているという点では，社会科学的方法に立脚しているのではないかと考えます。

II　西洋文明との接触と東アジアの近代化

中国は阿片戦争の敗戦により，1842年８月に南京条約を締結しました。このことは，東アジアの歴史にとって，非常に大きな出来事でした。

それまで長い間，中国は，経済的にも文化的にも，東アジア・東南アジアにおいて圧倒的に高い地位を占めており，中国を中心とした中華秩序が形成されていました。世界的にみても，17世紀頃までは，中国は西洋諸国よりも繁栄していたといわれます[1)]。ご承知のように，ルネッサンスや大航海時代をもたらした，印刷術，火薬，羅針盤などは，中国で発明され，アラビアを通って西洋に伝わり，改良されたものでした。このような背景のもとで，中国は世界の中心であるという中華思想が形成されました。

その中国が，敗戦により，他国を対等なものとして扱う条約を，締結せざるを得なくなったのです。アメリカとは1844年７月に望厦条約を，フランスとは同年10月に黄埔条約を結びました。中国が異狄と見なしていた国々と対等な国際条約を結んだことは，それまでの中華秩序が崩れ，国民国家の主権を基礎とした西欧流の国際秩序に組み込まれ始めたことを意味します。清が阿片

1)　アジア開発銀行著・吉田恒昭監訳『アジア　変革への挑戦』東洋経済新報社，1998年（Asian development bank EMERGING ASIA: Changes and Challenges, 1997），13-14 頁。

戦争に敗戦して以降，西洋諸国からの侵略に対し，自国の独立を維持することが，中国，日本，朝鮮など東アジアの国々に共通した，急務の課題となりました。

徳川幕府は1842年，異国船打払令（1825年）を緩和し，薪炭給与令（1806年）に戻すなど，当面，対外宥和策をとりつつ，鎖国を続けました。しかし，ペリー来航（1853年）の翌年，日米和親条約（1854年）を締結し，開国いたします。同年から翌年に掛けて，イギリス，ロシア，オランダ等とも同様な条約を締結，さらに，1858年には，日米修好通商条約を結び，こうした開国の影響が，幕末の経済的変動や倒幕の動きにつながり，明治維新（1868年）を迎えます。

明治政府は，天皇を中心に据えて，政府機構を整備し，税制を改正するとともに，あたらしい近代的産業技術の移殖に力を注ぎ，「富国強兵」政策を取り，国民国家を建設しました。日清戦争（1894-95年）のころには繊維工業を，日露戦争（1904-05年）のころには重工業を中心として，産業革命が進展したのはご承知のとおりであります。日本は，東アジア諸国の中でいち早く近代的国民国家を建設し，かつ産業育成を図ることにより，国家主権を確固たるものとしたのでした。

明治維新の成功は，東アジア諸国のこころある人々に共鳴を呼び，中国では近代的中央集権国家を建設しようとする「変法運動」が，康有為，梁啓超らによって起こされ，光緒帝による「戊戌の新政」（1898年）が行なわれました。しかし近代国家建設の動きは同年直ちに，西太后によって潰されてしまいます。朝鮮においても，近代国家をめざす政権を樹立しようとした金玉均たちのクーデターは失敗（1884年）し，日韓併合（1910年）を招くことになりました。

中国の富国強兵策は，国としてではなく有力政治家による軍事工業からはじまったところに特徴があります。1862年，曽国藩，李鴻章たちは軍事工場を建設し，私兵を養いました。西洋文化の物質面だけを取り入れようとした「洋務運動」の段階に止まり，「変法運動」が失敗したところに，中国が近代化に遅れた原因を見ることが出来ます。これに対し日本は，制度面，精神面も，近代化に必要な範囲で改革していきました。西洋文明を取り入れるのには，まず，取り入れるに一番難しい文明の精神を学んで人民の気風を変え，ついで制度を改革し，最後に事物に至るべきと，福澤諭吉は，『文明論之概略』（1875年）において喝破しています[2)]。

中国では辛亥革命（1911年）により，封建制国家の清は倒れ，中華民国が成立（1912年）しましたが，東北地区には軍閥が割拠していました。昨年の春，赤川元章教授からお誘い戴き，ドイツ各地の経済・文化に接する機会を得ましたが，地方によって，今でも文化がかなり異なっています。考えてみますと，ドイツにしても，統一された国民国家になったのは19世紀後半のことです。イギリス産業革命が，プロイセンをはじめ諸邦に波及し，大規模生産に対応する大市場圏が求められ，ドイツ関税同盟（1834年）が結成され，国民経済の形成がなされて，1871年にドイツ帝国が成立したのでした。中国でも，第一次大戦中には，紡績，製粉など軽工業部門が急速に発展し，産業資本家や労働者が生まれ，五四運動（1919年）にみられるナショナリズムの勃興はありましたが，統一された国民経済の形成までには，至りませんでした。

1949年10月，中華人民共和国が建国され，国民党政権は台湾に追いやられました。南京条約締

2）　福沢諭吉『文明論之概略』（岩波文庫），岩波書店，1962年改版，第２章参照。

結以降，上海や天津の租界に典型的に見られるように，中国は列強に蹂躙され続けてきましたが，ここに至って初めて，中国大陸に近代における統一的な主権国が成立したと言えましょう。

新中国が目指したことは，中国共産党の指導によって，政治制度や経済構造の社会主義的改造を進め，強大な社会主義国家を建設することでした。国民国家の建設と国家主権の確立，そのために国防と経済力の充実を図るということは，植民地・半植民地の状態から独立を達成ないし回復し，その独立を確保しようとする諸国の共通の課題です。その課題を，中国共産党の指導により，計画経済体制の下で速やかに達成しようとした点に，毛沢東の指導した国家建設方式の特色があります。

経済成長のためには，効率的な資源配分とともに，技術進歩が必要です。経済近代化を，近代的技術を生産過程に適用するという限られた意味で捉えたとき，効率性に違いがあるかも知れませんが，資本主義体制下でも，計画経済体制下でも可能です。しかし，経済近代化を，イギリス産業革命以来，生産面，流通面，経営面など様々な側面で進展してきた技術革新が，一国の経済において生起するプロセスとして捉えたとき，計画経済体制下で可能か否かの検討が必要となるといえましょう。

III　中華人民共和国の成立と経済近代化政策

中国は，中国共産党が支配する国家であり，そのことは今も変わっておりません。政府機構だけでなく，軍隊，企業，さらには，大学などあらゆる組織に中国共産党の支配が及んでいます。

そして，マルキシズムに立脚しています。マルクス経済学では，資本主義経済における資本蓄積は，労働の搾取によって実現すると考えます。また，価格を指標として各企業が行なう生産は，過剰生産をもたらし，恐慌を招く。生活が困窮した労働者達は，資本家を打倒し，生産手段を労働者達の共有とし，社会主義革命を達成するとしています。しかし，毛沢東は，資本主義の発達が遅れていた中国において，労働者だけでなく，就業者の８割以上を占める農民も革命の主体としたところに，卓越した見識と指導力がありました。

建国後，毛沢東は，農業集団化や都市商工業の社会主義的改造を急速に進めました。すなわち，農村では，農業互助組，初級合作社から始めて，高級合作社（1956年），人民公社（1958年）というようにより大きな組織へと集団化を進めました。都市の商工業では，私有制を廃し，短期間だけ公私合営にして，さらに，全人民所有や集団所有に改組しました。公有化と大規模化が進めば進むほど，社会主義が深化すると考えていたようです。

この社会主義改造は，第一次五カ年計画の時期に進展しましたが，経済成長率も高かったので，私の学生時代の1960年ごろは，中国の社会主義計画経済と，市場経済を基礎としながら政府が介入するインドの混合経済体制と，どちらが効率的かという議論が，欧米でも日本でも活発になされました。実際には，1958年に始まった大躍進政策はすでに失敗しており，人民公社も後に解体されることになったのですが。

ところで，改革開放政策が始まった直後の1979年８月，慶應の訪中団に山田辰雄さんと参加し

て社会主義中国を見る機会を得ました。その頃の北京は，故宮を除くと北京飯店が最高の高さの平らな都市でしたが，北京から西へ行った山西省大同は，さらに昔ながらの町でした。

炭鉱から駅まで運ぶのでしょうか，石炭を満載し小さな馬やロバに牽かせた荷車の列が延々と続き，時々古びたトラックが混じっているだけでした。輸送を人力，蓄力に頼る近代化以前の社会がそこにはありました。人民は，情報と色彩に飢えていました。30年にわたる毛沢東の経済政策によって，軍需面など重工業は一定の進歩をしたものの，人民の日常生活は，近代化以前のままであったのです。

中国では，近代化を「現代化」という用語を用いますが，中国が建国当初に力を注いだのは，「国防の現代化」でした。1953年９月，周恩来首相は，第一次五カ年計画の基本任務として，「まず主要な力を集中して重工業を発展させ，国家工業化と国防現代化の基礎を確立する[3)]」と述べています。

大躍進政策（1958年）の失敗を受けて，1961年１月，中国共産党第８期九中全会（第８期中央委員会第９回全体会議）は国民経済の調整を決定し，大躍進の政策は，事実上停止されました。劉少奇を中心に実施された調整政策では，経済の回復，とりわけ，農業と日用品生産の強化に重点が置かれ，人民の日常生活水準の回復が図られました。その一方で，国防力の充実，とりわけ原爆の開発に力を注ぎ，1964年10月，中国は核実験に成功しました。それらを背景に，国防だけでなく，民生の向上も図るために，64年12月，周恩来首相は第３期全国人民代表大会第１回会議において，「四つの現代化」（農業，工業，国防，科学技術の近代化）を提唱しました。それは，第一段階として，15年間に独立した工業体系と国民経済体系を打ち立てること，その後，第二段階として，農業，工業，国防，科学技術の近代化を全面的に達成し，中国経済を先進国並みにすることを目標としたものでした。

しかし，残念ながら，毛沢東による文化大革命の発動（1966年）により，その政策は実施されずに終わりました。10年の後，1975年１月，第４期全国人民代表大会第１回会議において周恩来は，第二段階の実現する時期を，20世紀のうちにという点を新しくつけ加え，同じ内容の「四つの現代化」を再び提唱しました。これは，がんに侵された周恩来の遺言に等しいものであり，後事を鄧小平副首相に託したのでした。

毛沢東（1976年９月死去）に先立って周恩来（1976年１月死去）が亡くなり，周を偲ぶ民衆に対する第一次「天安門事件」（1976年４月）を契機に，鄧小平はまたも失脚しました。しかし，1977年７月には復活し，1978年12月以降，改革開放政策を提唱し，主導していきます。その間，1978年３月には，憲法に「四つの現代化」が政策目標として明記されました。

周恩来は，西側世界との関係修復，文化大革命で失脚した鄧小平の復活への助力，「四つの現代化」の提唱などによって，経済近代化実現のための環境を整えた人物であり，鄧小平は，改革開放政策によってそれを実現に移した人物であると言うことが出来ましょう。

3）「過渡期における総路線」（1953年９月８日）『周恩来選集（1949年-1975年）』外交出版社，1989年，160－161頁。

Ⅳ　改革開放政策への転換とその意義

改革開放政策は，1949年以来実施されてきた中国経済の社会主義的改造を，逆転させたものです。すなわち，政府の計画経済による資源配分を，市場による資源配分へと分権化するものでした。

1978年12月，中国共産党第11期三中全会において，「全党の重点を社会主義的現代化に移す」という決議がなされ，「農業に重点・平均主義を打破・価値法則の重視・地方と企業に経営管理自主権付与・先進技術の導入」という方針が打ち出されました。鄧小平の主導による改革開放政策がここから始まります。翌79年には，国営企業の管理自主権の拡大に関する規定公布，「中外合資経営企業法」公布，経済特区設置を決定し広東省・福建省に対外経済自主権を付与するなどの，具体的措置が相次ぎました。

1979年末，中国の交通部招商局が香港で深圳への直接投資を募集していることを聞いたときには，非常に驚きました。先進技術の導入のためにせよ，帝国主義時代の苦い経験のある中国が，直接投資の受け入れに踏み切ったからです。

このように，改革開放への政策転換を図る反面，1979年３月に鄧小平は，「四つの基本原則」（社会主義への道・プロレタリアート独裁・共産党の指導・マルクスレーニン主義および毛沢東思想）を発表し，中国共産党の指導の堅持を強調しました。

そのような中国の政策の方向と意義について，私はどのように考えてきたかについて，過去に発表した研究論文を顧みながら，お話しいたしたいと思います。これらは，今では当然のこととなったかも知れませんが，論文発表の時点では，改革開放政策への転換が本物かどうか，継続しうるのか否かについてさえ疑問であり，未確定な論点でした。

1．目標としての「四つの現代化」の定着と政策転換の意義

「四つの現代化」は政策目標としていつ定着したでしょうか。

「四つの現代化は周恩来によって提唱されたものの，それが政策目標の第１位におかれるようになったのは，76年10月，『四人組』の失脚以降のことであった。しかし華国鋒は当初，その目標を達成するための方策としては，経済的合理性の重視や物質的刺激の導入に依るのでなくして，全人民所有制の強化や精神主義に依存しようとした。しかし，77年７月，鄧小平の再復活とともに，科学や経済合理性が重視される方向が出て来た。８月の十一全会（中国共産党第11回全国代表大会）において，『四つの現代化』が目標として党規約に明記された。第５期全人代第１回会議は，大慶・大寨を肯定する反面，農民や労働者の積極性を引き出すために，物質的刺激を用いることを認めた。さらに，78年12月の第11期三中全会以降，社会主義的現代化は国の総力をあげて取り組む目標とされ，社会主義化の進展よりも生産力の増大を優先する方針に転換した。そして79年４月以降，経済調整期にはいり，経済的合理性が一層重視されるようになった。

このように過去の政策を概観して見ると，76年10月以降の指導者達は，たとえ政権担当者の交

代があったとしても，少なくとも『四つの現代化』を政策目標としている点で共通しており，その意味で近代化は政策目標として已に中国に定着したと見てよいと思われる。したがって，近代化を実施するにあたっての政策手段選択の是非を論ずることが可能になったということが出来よう。特に，『力に応じて事を運ぶ』という原則，すなわち経済的合理性に基づく政策選択が志向されるようになって以降，目標と手段の整合性だけではなく，政策の効果分析を通じてその効率性を検討しうる基盤が形成されつつあると考えられる[4)]」

2．統制経済対市場経済という視点

資本主義国でも，戦時のように戦争目的を達成するため，民需を必要最小限に抑えるため，統制経済になる。逆に社会主義経済であっても，生産力が向上し，製品の種類が多様化や供給余力が生れれば，市場価格に頼らざるを得なくなると私は考えておりました。したがって，統制経済と市場経済を対置させるという視点を，体制改革に当たって中国自身が，打ち出していることに気付きました。

「階級闘争よりも生産力の解放に力点をおく現在の中国では，資本主義の復活か否かの議論は脇におしやられ，指令的計画経済を改めどの程度，市場メカニズムを導入しうるかということに関心がそそがれているように見える。例えば，劉国光，趙人偉論文のように，計画経済は自然経済と対立するが，市場経済とは対立しないという論調も現われている。これは生存に必要最低限度の生産水準は獲得したものの，これ以上潜在的供給余力を顕在化させるためには，労働の意欲をかきたてる誘因を与えねばならないという中国の現状を反映した論理であると言えよう。

したがって，中国経済近代化政策を理解するためには，社会主義経済体制対資本主義経済体制という旧来の視点に立つよりも，統制経済対市場経済という視点を持つ方が，適切であろう。この視点から，再び中国における商業の役割を考えるならば，アダム・スミスの言葉が想い起される。分業の規模は市場の範囲によって規定されるというこの言葉は，市場を円滑に運行させるという商業本来の機能の大切さを，改めてわれわれに教えてくれる。中国が中国式社会主義体制を堅持するとしても，その枠内で市場メカニズムの導入を図ろうとするならば，やはりこのスミスの言葉を常に銘記しつつ，中国の歴史的地理的社会的現状に即した，商業の改革を進めていく必要があるのではなかろうか[5)]。」

後になって1992年に市場経済が公認されましたが，市場経済への流れは，改革開放政策の初期の段階から始まっていたのです。本論文でこのことを指摘しました。

もう一点，国内商業の役割について論じたこの論文は，分業促進において商人が果たす役割の重要性を指摘した点に新しさがあったと思います。すなわち，指令経済下での「社会主義商業」は配給に過ぎないが，市場経済の下で自己の責任によって商品の売買を行う商人は，商品の流通を促進する機能をもつ。そこにおける商業活動の活発化は，市場の拡大をもたらし，ひいては，

4)　唐木圀和「中国経済近代化論序説」『三田商学研究』24巻6号，1982年2月，67-68頁
5)　唐木圀和「中国経済近代化政策における国内商業の役割について」『三田商学研究』25巻2号，1982年6月

アダム・スミスが指摘したように，社会的分業を促進することになるという視点を提示しました。中国の商業の研究を深めようと思いつつ未完成のままですが，今後も関心を寄せ続けたいと思います。

3．11期三中全会の理論的意義――分業重視という視点

イギリス産業革命の胎動期に『国富論』を著したアダム・スミスは，分業が労働生産性を高めることを示し，市場の大きさが分業の程度を決めると指摘しました。改革開放政策提唱のころの中国は，産業革命以前の状態でした。私は，この点に着目して，今後の中国はまずは市場経済化が重要と思いました。1986年夏から秋にかけて，復旦大学に訪問教授として滞在した際，中国においてアダム・スミスをどのように評価するかについて教授たちに聞いたのですが，経済史で教えているという程度であり，さしたる関心は有していないようでした。

当時の中国で分業が大切であるとなぜ考えたかと申しますと，中国は一国が閉鎖経済であっただけでなく，工場や大学など各「単位」のレベルに至るまで，あらゆるレベルで自給自足経済の傾向があったからです。各機関間，各地方間においても閉鎖的であり，それらの壁を取り払うことが，資源の効率性を上昇させるために，不可欠でした。

「分業の促進が生産要素の効率を改善し，生産を増大させることは，アダム･スミス以来，一般に認められている。またスミスによれば，『分業は市場の広さによって制限される』。したがって，市場の拡大を阻むような制度的・思想的障害を除去することは，分業を促進し生産力を発展させるという意味で，経済合理性にかなった政策であるといえよう。とりわけ，広大な中国では運輸の未発達により自給体制が支配的な地域も多く，また指令経済のもとでの縦割り行政によって自然発生的な市場による分業の進展が妨げられた例も多く見られた。その実情からしても，分業促進策による生産力改善の効果の大きさが期待できる。

分業を重視すると共に，単に分業を中央と地方の政府間権限委譲の問題にとどめるのではなく，ミクロの経済主体としての企業間の分業まで考えている点に胡論文の進歩性があるといえよう。それは胡喬木氏ひとりの考え方ではない。第11期三中全会の思想的基礎をなしているのであり，事実，総会の公報のなかに，経営管理の自主権，価値法則の役割の重視等が謳われているのである。[6]」

第11期三中全会における政策の理論的意義として，それまでの中央政府から地方政府へどの程度権限を委譲するか，また経済を担当する機関間の協業をどのような形で行うかというのではなくして，企業など経済主体間の分業を促進するという点にあり，第７次５カ年計画にその観点が導入されていることを，この論文で指摘しました。また，市場経済への改革について保守派との評価があった胡喬木にも，進歩性があると論じました。

6）　唐木圀和「『分業』の視点から見た中国第７次５ヵ年計画」『三田商学研究』30巻１号，1987年４月

4．改革開放政策と技術革新

生産の増大は，資源の効率的な配分と技術革新によってもたらされます。対外開放は，次のように技術革新をもたらすという点で，意義があったと考えました。

「資本主義諸国は，消費者主権に基礎を置く市場の動向によって製品の売れ行きが決まるため，新製品，新生産技術，新販路，新原材料仕入先などに関する，たえざる工夫を通じて，利潤の増大を図ってきた。そして品質の改善を含め，技術革新の努力を払ってきた。資本主義のダイナミックな発展は，シュンペーターが示した技術革新によってなされ，それを促進したのは，自由な市場経済体制であった。……技術革新の誘因の弱さによって，社会主義の停滞がもたらされた以上，発展のためには，必然的に市場経済の導入という方向で体制改革がなされなくてはならない。……対外開放もまた技術革新を招くものであり，ここに，対外開放と体制改革の必然的な関連が見られる。[7]」輸入技術であっても，それを導入した経済からみれば，イノベーションであるといえます。

V　改革開放政策の展開

改革開放政策の進展にとって特に重要な出来事を，取り上げたいと思います。

1984年は，改革開放政策に進展が見られた年です。２月，鄧小平は開放政策を促進させるため，深圳経済特区を視察しました。５月には，14沿海都市が開放されました。10月には，中国共産党第12期三中全会において「中共中央の経済体制改革に関する決定」がなされ，社会主義計画経済は「共有制を踏まえた計画的な商品経済」と規定され，企業は「自主経営と損益自己負担の社会主義的商品生産者及び経営者」であり，「一定の権利と義務を持つ法人」と定められました。

1987年11月には，党の第13回全国代表大会において，21世紀半ば頃までの期間は，「社会主義の初級段階」にあり，この段階における矛盾は「人民の物質的・文化的需要と立ち遅れた社会的生産の矛盾」とする，趙紫陽首相の報告が採択されました。マルクス主義を放棄せずに，段階論によって搾取の問題を棚上げにしたのです。これによって，私営企業も，「公有制経済の必要かつ有益な補完物」とされるに至りました。翌88年３月には，憲法に「国は私営経済の合法的権利と利益を保護する」と規定されました。

1988年１月，「沿海地区発展戦略」を趙紫陽が提起し，同年４月，沿海経済開放区は140市・県へと大幅に拡大されました。この戦略は，国際分業の利益を，国内の経済発展に結び付けようとするものでした。したがって，国内の流通機構の発達，国内分業の促進が，成功の鍵となります。国際分業と国内分業をともに重視している点で，中国に分業が大切である意識が定着したことを物語る政策といえましょう。[8]

1989年６月に第二次「天安門事件」が起こり，趙紫陽は失脚し，同月，江沢民が党の総書記に

7）　唐木圀和「中国の経済近代化と体制改革」『三田学会雑誌』83巻特別号-II，1991年３月，63－64頁

8）　対外開放政策については，唐木圀和「中国の対外開放政策と東南アジア貿易」松本三郎・川本邦衛編著『東南アジアにおける中国のイメージと影響力』大修館書店，1991年，329－427頁参照

選出されました。その事件前夜は，次のような状況にありました。

「科学技術や教育の重視により，高い知識を有する人材が育ってきている。また多様な所有形態を認めたことにより，私営企業の経営者には高い所得を得るものも見られる。未だこれらは少数であり，しかも知識と富の所有者はそれぞれ別人であるが，近代化政策の進展につれて，知識とともにある程度の富を有する中産階級が形成されてくるにちがいない。それは鄧小平路線の成功を示すひとつの徴候ではあるが，その時にはこの人々によって，さらなる自由化，民主化への要求が出されるものと予想される。本論文に述べたように，鄧小平の自由，民主，人権に対する考えは，人民民主主義独裁を前提とした上でのそれであり，過渡期においてはその独裁は肯定されるとしても，より豊かな社会においては，その社会にふさわしい政治制度，およびそれを支える思想が存在するはずである。『四つの基本原則』のうち，『社会主義の道』は国是として堅持され続けるとしても，近代化の進展とともに，人々の思想の変革は一段と進みそれへの適切な対応が必要となろう。そうしなければ，近代化への道は停滞してしまうのである。ただし一方で，広大な中国にとって大きな問題が残る。それは，都市と農村，沿海地域と内陸地域などに生ずる発展の不均等性の問題である。沿海地帯の大都市で民主化の拡大が必要となったとしても，内陸農村の発展のためには強力な独裁が必要かも知れない。政治改革の困難さがここにあり，民主と独裁のバランスをどのように取っていくかは，今後，何十年にもわたって中国が直面しなくてはいけない難問である。この難問の解決にこそ『実事求是』による柔軟な対応が必要とされるであろう。[9]」

天安門事件直後，江沢民は，体制改革，対外開放の堅持を発表しました。一時，思想的引き締めが強くなりましたが，鄧小平は，上海，珠海，深圳を訪問し，1992年２月，「南巡講話」を発表，改革開放の促進を訴えました。

1992年10月，党第14回全国代表大会で「社会主義市場経済」が公認されました。これによって，市場経済への歩みが加速されます。その具体的な措置として，1993年11月党の第14期三中全会で，「社会主義市場経済体制樹立の若干の問題についての中共中央の決定」がなされ，現代企業制度の確立が提唱されました。12月にはその方針に基づいた「中華人民共和国会社法」が制定（94年７月施行）されるなど，マクロ，ミクロ両面での市場経済化が進められたのでした。

Ⅵ　社会主義市場経済と「三つの代表」論

1999年３月，第９期全国人民代表大会第２回会議において，憲法に「個人経済，私営経済等の非公有経済は社会主義市場経済の重要な構成部分である」と規定され，社会主義市場経済における私営企業の地位が保証されました。そして，2000年２月に，「中国共産党は，先進的社会発展力の要求・先進的文化の前進の方向・最も広範な人民の利益を代表すべき」という『三つの代表』

9）　唐木圀和「中国経済近代化と鄧小平の思想」『三田商学研究』31巻５号，1988年12月，60頁

論が江沢民によって提起され，2002年11月の党の第16回全国代表大会で承認されました。

『三つの代表』論の政治的意義については，次のように考えております。

「1992年10月，党第14回全国代表大会において公認された『社会主義市場経済』という言葉は，二つの意味に解釈できる。

ひとつは，『社会主義への道』を歩むために，市場経済を手段とするという意味である。最終目標は豊かな社会の建設であり，その社会を実現する手段として，市場経済を採用する。市場経済は，競争を通じて，資源効率を向上させ，技術革新を活発化する機能を持つ。市場経済，とりわけ技術革新の主要な担い手である私営企業家の存在を，『社会主義初級段階』論は所有制の多様化という形で認めており，私営経済の発展と社会主義への道は，理論上，両立することになる。

もうひとつは，中国経済の発展政策の遂行や経済管理体制の策定において，『中国共産党の指導』を堅持するということである。この共産党の指導の堅持に，『三つの代表』論の最も大きい政治的意義があるものと考えられる。資本家を人民の範疇として含めた場合，資本家主体の政党も人民の政党であると認めて，議会制民主主義のもとで共産党と政権を争う方法も可能性としてはある。だが，中国共産党は，実体のともなった複数政党制は認めずに，『共産党の指導』による『人民民主主義独裁』を貫徹するために，人民の一部として資本家の入党を認めるという道を選んだ。

『三つの代表』論は，政党の支持基盤を広げることによって，中国共産党が執政党として留まろうという江沢民の意思の表明であると解せよう。

新企業家階級を党員にすることによって，経済力をつけ，政治的発言力を増してくる階層の意見を，党内で吸収することができる。また，私営企業にも党委員会を組織させることにより，共産党の指導の貫徹を図るという政治的効果を目指している。[10]」

2002年11月には，胡錦濤が，江沢民に代わって党総書記に就任，さらに2003年３月には，国家主席に選出されましたが，『三つの代表』論は，当面継承され，2004年３月には，中華人民共和国憲法に私有財産権と継承権の保護（13条），人権の尊重（33条３項）が明記されました。

市場経済が効率的であるためには，自由競争が不可欠です。これに，私有財産を認めれば，明らかに，個人主義が依って立つ自由競争と私有財産制という二つの基本的要件を充たします。社会主義市場経済を進展させるためには必要な私有財産権保護が個人主義をもたらすことになり，この規定は原理的に，中国共産党による指導という社会主義と相容れないものになります。

「競争的市場と私有財産制が自由主義の基礎であることは，F. A. ハイエクによる指摘の通りである。この理論に従えば，今回の憲法改正においては，中国においても自由主義を可能にする条件は，憲法上では整ったといえる。しかし，中国の目標は，『富強，民主，文明の社会主義国に築き上げる』（憲法前文）ことにある。社会主義建設を進める中国で，個人の自由を至上とし個々人の基本的人権を尊重する自由主義と，党の指導を重視する路線とをどのように調和させて

10） 唐木圀和「中国改革開放政策と『三つの代表論』」赤川元章・唐木圀和編著『東アジア経済研究のフロンティア』慶應義塾大学出版会，2004年，114－115頁。

いくのだろうか。[11]」

今後も，ハイエクの理論と中国経済の関連について，考究を深めたいと考えております。

しかし憲法上の規定にもかかわらず，中国の現状を見ますと，農民の土地争議が頻発していると伝えられているように，土地収用一つをとっても，私有財産の保護は，まだまだです。私有財産権保護を憲法で認めたことにより，その規定が政府役人の専横に対する多少の歯止めになるかも知れませんが，個人主義の実現は遠い将来のように思われます。

むしろ，次のことが懸念されます。

「『三つの代表』論は，思想として，中国共産党規約および憲法に明記されるに至った。それにより，市場経済化の進展には寄与しうるが，直ちに政治形態としての民主化が進むとはいいがたい。むしろ，経済における階級矛盾が，ナショナリズムに転化させられ，台湾統一問題や尖閣列島の石油資源をめぐる領土問題が激化する恐れさえある。『歴史認識』問題や領土問題などの懸案事項について，冷静な協議が早急になされる必要がある。[12]」

Ⅶ　中国経済近代化と日本の独立

最近，不幸にして尖閣列島付近における石油資源採掘問題が顕在化し，中国は一方的に採掘を進めております。また，通告なしに，日本領海に潜水艦を通行させ，海図の調査等を行なう事件も起きました。これに対し，日本側では，中国を名指しで脅威とする声が，野党の党首を含めて一部で，声高に唱えられ始めました。

私は，中国は基本的には平和主義の立場にあると考えております。なぜなら，中国経済を進めるには，平和な国際環境が不可欠だからです。

中国経済近代化政策を遂行するにあたっての中国の外交政策は，次のような基本線にあると，これまでも考えてきました。

「中国は今後も第三世界の一員として自国を位置づけた上で，東側とも西側とも良好な国際関係を保とうとする，いわば『全方位外交』を展開するものと思われる。この趨勢のなかで日中経済関係は従来のような圧倒的なシェアを保つことは徐々にむずかしくなるかも知れない。しかし，直接投資の進展，中国経済の発展とともに，絶対額ではますます増大するものと予想されよう。[13]」

ただし，ここで限定条件を付けなくてはならないのは，中国の主観的立場に立つと，歴史上かつて中国の版図に入っていた地域は，自国の領土であり，それを回復することは侵略ではないと考えていることです。1992年には領海法を制定，南シナ海，台湾周辺海域，東シナ海を領海とし，海洋調査や海軍力を展開し，いくつもの島を実効支配するに至っています。

11）　唐木圀和「『調整期』における商業観と中国体制改革」『三田商学研究』第47巻第３号，2004年８月，81頁。

12）　唐木圀和「中国改革開放政策と『三つの代表論』」赤川元章・唐木圀和編著『東アジア経済研究のフロンティア』慶應義塾大学出版会，2004年，114－115頁。

13）　唐木圀和「中国の体制改革と日中経済関係」矢内原勝・深海博明・大山道広編著『世界経済のニュー・フロンティア』文眞堂，1988年，189－190頁

最大版図の回復というと，沖縄さえ自国の領土として主張しかねない。現に尖閣諸島については，沖縄が日本に返還された1971年にその領有を主張，2004年３月には中国人活動家が島に上陸し，逮捕されて送還されるという事件がありました。沖縄近海の海洋調査も，昨年来活発に行われ，このような情勢の中で，日本領海への侵犯が起こってきたのです。

このような行動は，中国が主観的立場から，正当な行動であると考えているとしても，国際社会から見れば，侵略的行動に他なりません。

版図回復という理由によって，歴史を無限にさかのぼって自国の領土・領海であると主張することは，国際的な混乱や不安定を招きます。領有権が国際的に是認されるか否かは，東アジアが近代国家秩序の体系に組み入れ始めた阿片戦争の敗戦以降に結ばれた条約や法律において，先に領土に組み入れたかどうか，その後変更がどのような条約に基づいてなされたのかを検討することによって，正統性を判断するのがよいと思います。南京条約締結以降にはじめて，国家主権という概念がアジア諸国でも認識されるようになったからです。そうすれば，例えば1871年，廃藩置県により鹿児島県に編入された琉球は，法整備をした近代国家としての日本の主権下に先に入ったのであり，当然，沖縄は日本の一部であります。

中国の考え方をこのように理解したとすれば，いたずらに中国を敵視することは避け，中国に自制を求めることが，必要になってきます。そして，中国はもちろんのことアジア各国は，1953年12月中国の周恩来首相とインドのネルー首相の間で合意された，「平和五原則」の精神に立ち返ることが，大切と思います。この「平和五原則の精神」は，1955年４月バンドン会議において，「平和十原則」として受け継がれ，新興独立国が多くを占めるアジア･アフリカ諸国間の精神となりました。

中国自身，外交政策において第三世界の一員として，自国を位置づけてきました。例えば，1973年３月国務院副総理に復活した鄧小平も，同年12月，国連総会において，第三世界の一員であると宣言し，「平和五原則」を再確認しております。

「アジアの共生にとって大切なことは，アジア諸国が国民国家として経済発展政策を進めている現代において，その経済力，軍事力の近年の発展を背景に，域内の覇権を求めるような行動は決してあってはならない。第二次世界大戦のアジア各地域における独立という事実を踏まえた上で，たとえ分断国家であっても各地域の政権が民主的手続をとって選ばれたものである限り，主権・領土保全の相互尊重，相互不可侵，相互内政不干渉，平等互恵，平和共存という『平和五原則』およびバンドン会議に則った対応をすることが望まれる。アジア諸国のすべてが現代においても本原則を遵守することが，その共生のために不可欠な前提条件なのである。[14]」

第二次世界大戦後は，第三世界の国々の間だけではなく，旧宗主国もまた，基本的には他国の主権を尊重せざるを得ませんでした。国際連合の発足，東西対立という国際情勢，ベトナム戦争に至るまでいくつもの植民地独立戦争を旧植民地が戦い抜いて勝利を得たことなどにより，基本的に国家主権・領土保全を尊重する国際環境が生まれました。したがって，主権を背景にして，

14） 唐木圀和・後藤一美・金子芳樹・山本信人編著『現代アジアの統治と共生』慶應義塾大学出版会，2002年，100－101頁

アジア諸国は，自国の経済発展に役立つ外国資本を選択的に導入する外資法を制定することが出来たのです。1960年代中葉から，台湾や韓国の輸出加工区設置に象徴される，外向きの経済発展政策が始まりました。1978年12月以来の中国の開放政策も，この流れの延長線上にありました。

中国はいまでも公式的には，「平和五原則」を外交の基本方針においていますが，この原則の遵守を中国に求めたいと思います。そして，かつての中華思想に基づく華夷秩序の復活を，現代の世界において図るようなことのないよう自制を求める次第です。

次に国防に関してですが，中国は，自国の独立をより確実なものにするために，軍備の充実に努めてきました。「四つの現代化」のうちの国防の近代化は，改革開放政策の成功に支えられ，着々と進んでおります。

中国では，開放改革政策の開始とともに始められた一人っ子政策の実施によって，子供の命は非常に大切になっており，人海戦術によって中国が他国に攻め入ることは考えにくくなっています。しかし，兵員の削減を図る一方で，経済近代化を背景に，海空軍を重点に技術集約的な軍備を整えつつあります。有人宇宙飛行にも成功（2003年および2005年）し，高い精度をもって大陸間弾道弾をアメリカ大陸までも届かせる運搬技術があることを実証しました。

この情勢の中で日本は，政治家が近隣の国を名指しで脅威とし，いたずらに敵を作るような愚を避ける一方で，報復力を有する中距離ミサイル網や潜水艦など，防衛力の整備を図る必要があるでしょう。専守防衛とは，国境を越えた報復力を持たないということではありません。力の均衡は，日本の防衛のためにも，アジア地域の平和維持のためにも，非常に大切です。

福澤諭吉は，列強の東アジア進出という情勢下にあって，国権の維持，すなわち一国が独立を保つためには，古い政権は滅びてよいと考えていました。そして近代国家体制下で，民間の経済を発達させることが，国力を増し，日本の独立を維持する方策であるとしました。日本国内に諸藩がありながら平和が保たれた江戸時代の幕藩体制においても，各藩は石高に応じて軍備保有を認められていました。そのように，軍事力と経済力は，本来は，並行しているものであり，豊かな経済の上にはそれに応じた軍事力の裏づけがあってはじめて，国家主権の維持が可能なのです。他国に言われるとおりに，外国の軍隊の駐留費を支払ったり，中東に自衛隊員を派遣したりするのであれば，その経費を，たとえ他国からの武器購入支払にあてたとしても，自衛力は増すことが出来ます。他に寄りすがるだけではなく，自主防衛への不断の努力によってはじめて国家の独立が維持されることは，現代においても変わらない真理であると考える次第です。

Ⅷ　結語

私が幸いであったのは，疎開先の長野県の小学校で１年生を今日みえている西尾信君たちと過ごして以来，よき先生，よき友人達に巡り会い，今日に至ったことです。

文京区立第四中学校の友人たちも，大勢みえていますが，ともに民主主義教育を受けた仲間です。伊藤龍夫先生，後に法政大学で教育学の教授になられた白井愼先生はじめ優れた先生方が，男女同権，国際平和主義を説かれ，また，「我利我利亡者になるな」と諭されました。都心の過

疎化のため学校自体は統合されましたが，文京四中は，私達の中に生き続けております。

慶應義塾大学１年生の秋，山田辰雄さんの呼びかけで，後に厚生大臣になられた井出正一君たちと中国研究会を創設しました。日米安全保障条約の改定をめぐって，国論が二分されるなか，輪読，討論，三田祭など，地道な研究会活動を続けました。

ゼミを受ける直前の春休みには，信州小諸の山寺で，山田さんは石川忠雄先生の『中国共産党史研究』，私は白石孝先生の『貿易新講』のサブノートを作りました。各々の先生に対する尊敬の念を深め，最終的に研究会志望の意思を固めました。

白石ゼミ16期生として３年生の終わりを迎えるころ，先生から学校に残らないかとのお話しを戴きました。４年生の６月に，大学院試験を受験，合格し，あわせて特別奨学生にも選ばれました。これは，かなり多額な奨学金を下さる一方で，アルバイトはしてはいけない，２年後には必ず助手試験を受けること，不合格の場合は返還することという条件のついた制度でした。本日は白石ゼミからは，同期の友人たち，それに助手時代の最後に担当した25期の皆さんが見えておられます。

1965年（昭和40年）に商学部助手に任用され，慶應義塾教員になりましたが，義塾には創立者福澤先生の精神が息づいていますし，商学部はとりわけ自由で民主的な学部でした。ここで，よき先輩，同僚，後進，ゼミナールの諸君，体育会の皆さんと共に過ごすうちに，41年間が過ぎました。

この間，専門分野に関して，指導教授の白石先生はじめ，山本登，矢内原勝，大熊一郎の諸先生方，福島義久，深海博明，大山道廣の諸先輩方にお世話になりました。とりわけ，この方々を中心メンバーとする「近代化研究会」に参加することにより，日本とアジア諸国との近代化過程の比較という視点を学びました。

法学部の松本三郎先生が主宰された「三田 ASEAN 研究会」は，先年まで250回，25年間続きましたが，10回目あたりから参加し，ほとんどの研究会に出席しました。アジアに生起している諸問題を考えるよい機会でしたし，学務担当常任理事や防衛大学校長など要職を務めるなか，研究会を続けられる姿勢に感銘を受けました。

最近では，赤川教授との「東アジア研究会」で，新進気鋭の研究者達との討論が印象深く残っております。

学部においては，学生時代以来多くの方々のお世話になりました。とりわけ，小島三郎，田村茂，清水龍瑩先生から，清水猛さん，藤森三男さん，私に至る世代の「中年の会」，また，植竹晃久さん，十川廣國さんが中心となり，新任の方々も加わる教授会のあとの飲み会，これらの年齢を越えて，学問や教育を語り合う場は，楽しく貴重なものでした。

32期にわたる唐木研究会，並びに大学院の授業参加者に，優秀な諸君を得たことは嬉しいことでした。また，清水猛前部長からお話で部長を務めた，慶應義塾體育會合氣道部は，紳士の集まりでした。その後，体育会39部を束ねる体育会理事に就任しましたが，ゼミとともに合氣道部は，かけがえのない私の故郷です。

学生部ならびに学生総合センターの日々も，各学部の先生方，職員の方々が，協力して学生生

活向上のために真剣に取り組むという，思い出深いものです。本日は，柴崎さんがいらっしゃって下さいました。

色々想いは尽きませんが，今日に至りましたのも，白石先生がお声を掛けて下さったことに始まります。助手試験に受かった後，会社を経営していました父のところに私を貰いに来て下さいまして，父はこころよく送り出し，その後も折につけ励ましてくれました。白石先生と，私事で恐縮ですが皆様の前で，亡き父，亘に，感謝いたしたいと思います。

留学から帰ってきて，何ものも恐れないと思っている時にゼミの１期生諸君を迎えたわけでありますが，人間，自信過剰になってはいけないもので，無理がたたり，その後，数年間，寝たり起きたりの生活になりました。それ以後，塩気の少ない食事を作ってもらって，５期生のあたりから，元気が出てまいりました。

そのようなことがありましたが，素晴らしい方々に囲まれて，このよき日を迎えましたことを感謝いたします。

いま，心に響くのは，今日のような光あふるる青空の下，早慶戦でともに歌った「慶應讃歌」であります。

ああ　美しき三田の山
第二の故郷　三田の山
共にむつみし幾年は
心に永くとどまらん
月去り星は移るとも
夢に忘れぬその名こそ
慶應　慶應　慶應義塾
永遠に讃えん　我が母校

最後に，慶應義塾と商学部の益々のご発展をお祈りいたします。

皆様，本当にありがとうございました。